**生涯学習自主講座(支援)について**

村内において、自主的に講座を企画・運営したグループに対して

講師謝金等を村が支援します

条　　　　件　…　**１グループおおむね５人以上であること。(村内在住の方)**

グループ内で講師の選定と日程、場所等を決めること。

**(但し、講座によって材料費・会場使用料等が発生した場合は、各グループの負担となります)**

　　申請受付期間　…　令和７年４月　１日(火)　～　令和８年１月３０日(金)

　　　　　講座実施期間　…　令和７年４月１０日(木)　～　令和８年２月２８日(土)

**申込み方法**

**実施日の１０日前までに教育委員会へ「生涯学習自主講座申込み」の手続きをする。**

**講座実施後、１４日以内に実績報告書を提出する。(受講者名簿と写真１枚を添付)**

**※気の合う仲間や地域の皆さんで生きがいづくりや学びの場を作ってみませんか!!**

**講座開催方法**

　　　◎１回コース

　　　　　(1)申請方法：**グループの代表者が事前に教育委員会へ申請する。**

　　　　　(2)講師謝金について

　　　　　　講座の時間が、1時間未満　 　　　　　　5,000円

　　　　　　講座の時間が、1時間以上～2時間未満 　10,000円

1. 村外講師の場合、別途交通費を支給。（往復里程×40円、上限10,000円）
2. 村内講師の場合、別途交通費を支給。（往復里程×40円）

　　　※謝金については、後日講師をされた方の指定口座に振込みます。(源泉税を天引きします)

◎連続コース

　　　(1)申請方法：**グループの代表者が事前に教育委員会へ申請する。**

　　　(2)講師謝金について

　　　　　　　講座の時間が、1時間未満　 　　　　　　5,000円

　　　　　　　講座の時間が、1時間以上～2時間未満　10,000円

　　　　　　　講座回数上限：16回(月2回まで)

1. 村外講師の場合、別途交通費を支給。（往復里程×40円、上限10,000円）
2. 村内講師の場合、別途交通費を支給。（往復里程×40円）

　　※謝金については、後日講師をされた方の指定口座に振込みます。(源泉税を天引きします)

**✿チラシに掲載している講師の連絡先は、教育委員会へお尋ねください。**